

令和7年度加東市手話施策推進方針

この方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、及び社会参加をすること並びに全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するために定めます。

1 手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策

(1) 手話に対する理解の促進を図るための施策

市民に、手話は日本語や英語などの音声言語と同じように、豊かな表現や文法を持つ「言語」であることの理解を深めるための施策を実施します。

【令和7年度実施事業】

- ①かとう情報BOX(ケーブルテレビ)で「一緒に手話を覚えよう」を放映します。
- ②市主催のイベントに手話通訳をつけた際は、加東市が手話言語条例を制定していることを紹介します。
- ③かとう手話フェスタ 2025を開催します。
- ④加東手話言語強化週間を開催します。
- ⑤手話言語の国際デー ブルーライトアップの点灯。

(2) 手話の普及を図るための施策

市民に手話を広く普及させるために、各種講座を開催します。

【令和7年度実施事業】

- ①ミニ手話講座【全3回】(出張講座あり)を開催します。
- ②手話を学んだ人のための特別講義を開催します。
- ③教育委員会と連携し、教育における手話の普及を図ります。
- ④こども手話教室を開催します。
- ⑤新採用職員を中心に、市職員へ手話及び聴覚障害者への理解を深める研修を実施します。

2 市民が手話による意思疎通や情報を得るための施策

(1) 市民が手話により意思疎通を図るための施策

手話通訳者の派遣制度の充実を図るため、手話通訳者の養成を引き続き行うとともに、手話通訳者の現任研修の充実を図ります。

【令和7年度実施事業】

- ①手話奉仕員養成講座を開催します。
- ②北播磨手話通訳者養成講座等を開催します。(北播磨5市1町の共催)
- ③全国手話検定試験対策講座を開催します。
- ④市登録手話通訳者現任研修を実施します。(年2回程度)

(2) 市民が手話により情報を得るための施策

市主催のイベントやケーブルテレビの番組に手話通訳をつけるよう努めます。

【令和7年度実施事業】

- ①かとう情報BOX、ワイドニュース等(ケーブルテレビ)に手話通訳をつけます。
- ②市長が市議会での挨拶をはじめ、広く市民に対して挨拶等をするときは、手話通訳をつけるように努めます。
- ③議会の傍聴席で手話通訳をつけます。(要申込)

3 手話通訳者の配置の拡充、処遇改善等、手話による意思疎通支援者のための施策

(1) 手話通訳者等の配置の拡充を図るための施策

正職員手話通訳士の募集を継続します

(2) 手話通訳者等の処遇改善等に関する施策

【令和7年度実施事業】

- ①市登録通訳者に、けい腕検診に対する費用の助成を行います。